

《 竹 町 地 区 町 会 連 合 会 》

日時：7月11日（火） 午前9時30分から（会 場：台東一丁目区民館）

◇電信柱地中化について

質問	回答	対応
<p>隣の区は新しく開発された地域で電柱も無く、路上駐車や自転車等の不法行為に厳しいため、その影響で困っています。</p> <p>特に最近ではコロナ禍により自転車通勤者が多く、駅の周りの有料駐輪場を使用せず、電信柱にロックする方もいます。</p> <p>また、わが区は観光のまちですが、電信柱が多く景観を損なっています。地震や台風で電柱の先についているトランス等が落下倒壊することも懸念され、大変危険です。</p> <p>電柱が無くなれば、不法駐輪や駐車、ごみ捨てをする方がいなくなり、体の不自由な方々の危険も減り、歩行者が広く使用できるようになると考えます。</p> <p>電信柱地中化の計画は電力会社との共同と聞いていますが、どのようになっているのでしょうか。</p>	<p>まず「無電柱化」については、「台東区無電柱化推進計画」を策定し、電力会社や通信会社等と連携しながら取り組んでいます。</p> <p>しかし、道路周辺の状況によっては困難であることや、時間が掛かることなどの課題があります。今後もこれらの課題等を踏まえ、無電柱化を推進する路線について検討してまいります。</p> <p>次に「放置自転車対策」についてです。区では、区内全域に巡回指導員を派遣し、定期的に見回りや警告等を実施し、一定期間を経過しても放置されている自転車については、区条例に基づき移送等を行っています。</p> <p>また、特に放置自転車が多い地域は、歩行者等の安全を確保したうえで、カラーコーンやバリケード等の資材を設置するなど、公道上に放置しにくい対策を講じることもあります。担当の交通対策課よりご連絡しますので、ご相談いただければと思います。</p> <p>※令和5年7月、質問者に今後の対策について説明しました。（交通対策課）</p>	○

◇電動キックボードの規制緩和について

質問	回答	対応
<p>道路交通法が改正され、電動キックボードの規制が緩和されました。</p> <p>車輪が非常に小さい分、車道から歩道に上がるときにつまずいてしまい、大きな事故につながる可能性があるのではないかと危惧しています。</p> <p>また、パリでは事故が多発しているニュースを見ました。</p> <p>非常に便利な乗り物であり、これから普及してくる物だと思いますので、対策などをお聞かせいただければと思います。</p>	<p>7月1日から道路交通法の改正により、電動キックボード等に新しいルールができました。</p> <p>具体的には、運転免許証が不要となり、ヘルメットの着用も努力義務となりました。一方で、16歳未満の者は運転禁止となり、走行できる場所も、原則車道や自転車道を走ることが定められています。</p> <p>電動キックボードの走行については、交通管理者である警察の管轄となっておりますが、ルールを無視した無謀運転等に関し、区としても非常に懸念しているところです。</p> <p>区としても、区内警察署と連携したり、またナンバープレート交付時に周知チラシを配付したりしながら、安全な利用についての周知啓発や注意喚起を行ってまいります。</p> <p>※令和5年7月、上野警察署に情報提供を行いました。（交通対策課）</p>	<p>—</p>

◇自転車乗車時のヘルメット着用の義務化について

質問	回答	対応
<p>道路交通法により、全ての自転車利用者について、乗車時のヘルメット着用が努力義務になりました。</p> <p>つきましては、区のほうでヘルメット等への補助金を出していただけるようお願いします。</p>	<p>区でも、自転車用ヘルメットの着用を推進し、事故時の被害軽減を図っていくことは大変重要と考えています。</p> <p>そのため、各警察署や交通安全協会等と連携を図りながら、交通安全週間や、小・中学生を対象とした自転車安全講習の際に、ヘルメット着用の啓発を行っているところです。</p> <p>また8月より、自転車のヘルメット着用を推進するため、3,000円を上限にヘルメット購入費用の助成事業を実施します。</p> <p>今後とも、様々な事業やイベント開催時等において、交通安全の周知啓発に努め、自転車の安全利用を促進してまいります。</p>	<p>—</p>